

「町長への提言」を募集！

町民のみなさんのご意見・ご提言を町政運営の参考とさせていただくため、「町長への提言」を募集します。組み立てることにより封筒となる用紙は、広報みたね11月号に差し込みしているほか、三種町企画政策課、琴丘総合支所地域振興係、山本総合支所地域振興係の窓口にも備え付けてありますのでご利用ください。

また、Eメール(kikaku@town.mitane.akita.jp)でも受け付けておりますので、どんどんご意見・ご提言をお寄せください。

なお、投函の際には、封筒裏面の住所・氏名欄が明記されているかどうか、ご確認をお願いします。住所・氏名欄が未記入あるいは匿名のものについては、申し訳ございませんが開封しないこととしておりますので、あらかじめご了承ください。

みなさんの、町政運営に役立つ建設的なご意見をお待ちしております。

◆問い合わせ先 企画政策課情報統計係 TEL 85-4818



11月9日は「119番の日」

わが国の消防は、昭和23年に自治体消防として発足しました。総務省消防庁では、消防に対する正しい理解と認識を深め、防災意識の高揚と地域ぐるみの防災体制の確立を目的に、昭和62年より11月9日を「119番の日」と制定しています。

正しい119番通報をお願いします

興奮して場所の説明ができなかったり、「どこにいるか分からない。」また、「早く来てください。」だけで切断されたなど、災害場所を確定するまで時間がかかり、出場が遅くなったという事例が多くあります。

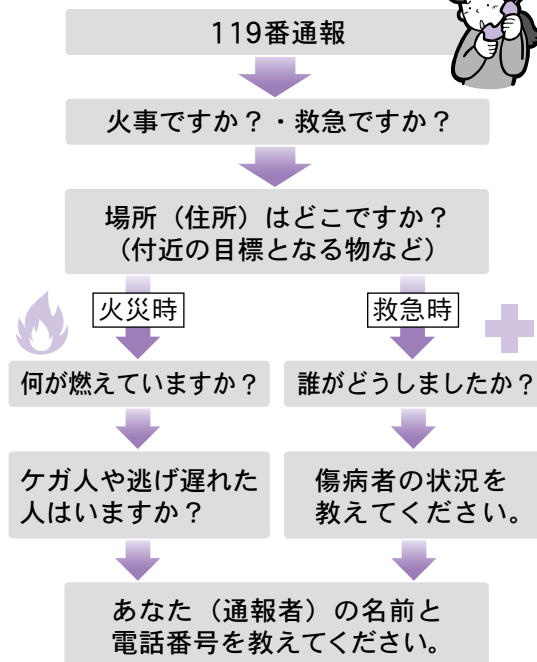
- 119番通報はあわてず、正確に伝えることが大切です。
- 間違った住所や場所を通報されると、消防隊や救急隊は災害現場に到着することができません。
- 状況を詳しく話してください。その内容によって消防隊または救急隊が迅速に出場でき、その状態に応じた適切な活動を行うことができます。
- 家庭ではいざというときに備えて、電話のそばに[住所・名前・目標・電話番号]を記入したメモなどを準備しておくとういことです。
- 携帯電話からの通報は、電波の状態や電話機種種のGPS機能の精度などにより、位置情報を確認できない場合がありますので、詳しい発生場所や状況を伝えてください。

119番への“いたずら” “問い合わせ”電話はやめましょう

平成22年1年間の119番受報件数は3,829件（1日あたり10.5件）でした。この中には、いたずらが11件、問い合わせが157件ありました。

119番は火災・救急・救助の緊急電話です。いたずらや問い合わせの電話はやめましょう。

119番通報要領



通報の際は、自分の身の安全を確保しましょう。

能代山本地域の119番通報は、すべて能代山本広域市町村圏組合消防本部で受報しております。

テレホンガイドの利用を！

TEL 52-9999

- 能代市・山本郡内の火災や災害発生時の問い合わせ（24時間災害時に対応）
- 住宅用火災警報器や各種火災予防広報（午前7時～午後8時 災害時以外）

◆問い合わせ先 能代山本広域市町村圏組合消防本部 通信司令室 TEL 52-3311